

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

施策の方向	No.	具体的取組	令和6年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和7年度目標	担当課
(1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応	44	男女が互いの身体的性差や健康課題を理解し、自らの心と体の健康について正しい知識を得る機会を提供します。	子宮がん・乳がんの受診率向上に向けた受診勧奨、健康相談及び各種健康教室の開催等により、男女のライフステージに応じた心身の健康づくりに関する知識や情報提供に努める。	【子宮がん・乳がんの受診率向上に向けた受診勧奨】 ・6月に特定の年齢に達した女性に無料クーポン券を送付した。（年度末年齢41歳：乳がん検診1,160名、年度末年齢21歳：子宮1,021名） ・年度末年齢40歳の女性及び2016年度から2022年度の間に乳がん検診を受診し以降未受診の女性を対象に乳がん検診に特化した受診勧奨物を送付した。（13,438名） ・乳がん検診（エコー検査）にて、一時保育を実施している。 【健康相談】 延べ291件実施した。（R6.12.19現在） 【健康教室】 中高生を除く15歳以上の市民を対象に参加者を募り、30回の健康教室を実施した。延べ370人が参加した。（R6.12.19現在）市広報誌及び市公式ホームページにおける案内の掲載、館内でのポスター掲示及びチラシの配架で周知を図った。また、SNS、窓口、各種教室でも案内情報を発信した。	A	【子宮がん・乳がんの受診率向上に向けた受診勧奨】 受診勧奨において、昨年度から対象者を変更させたことで受診者の増加が見込めていることから、次年度以降も工夫した勧奨を行う。	インターネットやSNSから情報を得る世代が増加していることから、市ホームページの更新を定期に見直し、情報提供に務める。	市ホームページの更新を定期に見直し、性差なく検診の情報など、市民に周知することができる。	健康づくり推進課

施策の方向	No.	具体的取組	令和6年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和7年度目標	担当課
(1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応	45	性感染症や薬物依存などに関する知識の普及啓発と予防のための取組を進めます。	「寝屋川市保健所エイズ予防啓発事業実施計画書」に基づき、エイズ予防週間、世界エイズデーを契機として、市民及び関係機関に対して性感染症に関する知識の普及のための啓発活動を実施し、関係各機関との連携をさらに深める。 「寝屋川市保健所におけるHIV等検査実施要領」に基づき無料、匿名でプライバシーに配慮した性感染症の検査の実施、検査前後に正しい知識を得るための健康教育、本人の抱えている悩みの相談ができる機会を提供する。 日頃から窓口として性感染症についての相談を受け付ける。 依存症に関する正しい知識の普及と、相談窓口の周知に努める。	1. エイズ啓発事業の実施 (1)HIV検査普及週間（保健所内ロビー展示） 日時 令和6年5月中旬～6月末日 内容 啓発グッズの配架 (2) エイズ予防週間、世界エイズデー ア 市民への啓発（市内の施設において啓発物の掲示など） 日時 令和6年11月中旬～令和5年12月末日 対象施設 市役所庁舎、保健福祉センターなど計19箇所 内容 啓発ポスター掲示及び啓発グッズ（ティッシュ等）の配架 イ 市内大学等において啓発物の配布 日時 令和6年11月～令和6年12月末 対象施設 摂南大学、大阪電気通信大学、大阪公立大学工業高等専門学校 内容 啓発ポスター掲示及び啓発グッズの配架、大学での健康フェアにおける啓発活動（啓発グッズの配布、クイズの実施等） (3) 若年層への啓発 ア 管内府立高等学校の学生に対して授業の実施 日時 令和6年6月～令和6年11月 対象者 寝屋川高校1年生（定時制）40人、西寝屋川高校1年生 150人、北かわち阜が丘高校2年生 211人 内容 性感染症（HIV・梅毒）について15分～50分の授業 イ 成人式（参加者への啓発物の配布） 日時 令和7年1月13日 内容 他の啓発物へ併せてティッシュ、HIV/STIチラシ等の封入 2 HIV等検査の実施（R6.12.16時点検査数） (1)HIV検査 95件 (2)梅毒検査 94件 (3)クラミジア検査 81件 (4)個別相談 15件 (5)結果返し＋カウンセリング 97件 3 性感染症についての相談対応の実施（R6.12.16時点相談件数） 面接 4件 電話 25件 4 依存症啓発事業の実施 (1) 成人式（参加者への啓発物の配布） 日時 令和7年1月13日 内容 他の啓発物へ併せて依存症啓発チラシの封入	A	様々な機会を通じて、市民への周知啓発を行っており、引き続き、周知啓発を図っていく必要がある。	今後も大学で健康フェアを実施する際には参加し、啓発を実施していく。 また、関係各機関が把握した市民が相談につながるよう各機関との連携をさらに深める。	「寝屋川市保健所エイズ予防啓発事業実施計画書」に基づき、エイズ予防週間、世界エイズデーを契機として、市民及び関係機関に対して性感染症に関する知識の普及のための啓発活動を実施し、関係各機関との連携をさらに深める。 「寝屋川市保健所におけるHIV等検査実施要領」に基づき無料、匿名でプライバシーに配慮した性感染症の検査の実施、検査前後に正しい知識を得るための健康教育、本人の抱えている悩みの相談ができる機会を提供する。 日頃から窓口として性感染症についての相談を受け付ける。 依存症に関する正しい知識の普及と、相談窓口の周知に努める。	保健予防課

施策の方向	No.	具体的取組	令和 6 年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和 7 年度目標	担当課
(1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応	46	男女のライフステージや健康課題に対応した健康相談、健康教育を充実します。	男女のライフステージや健康課題に応じた健康教育等を実施することで、市民が自らの心身の健康について関心を高められるよう支援し、健康増進につなげる。	【すこやかサポートブック】 公共施設や市内の医院等に配架、配布し、各世代・性別に応じた保健情報等の提供を行った。 配布部数：10,000部 【健康相談】 延べ291件実施した。（R6.12.19現在） 【健康教室】 中高生を除く15歳以上の市民を対象に参加者を募り、30回の健康教室を実施した。延べ370人が参加した。（R6.12.19現在）市広報誌及び市公式ホームページにおける案内の掲載、館内でのポスター掲示及びチラシの配架で周知を図った。また、SNS、窓口、各種教室でも案内情報を発信した。	B	広報・ホームページ等の現在使用可能な情報発信方法を活用しながら、より多くの対象者が情報を受け取れるよう周知方法と関心を高められる案内内容の工夫が必要。	引き続き、すこやかサポートブックの発行、健康相談の実施、健康教室の開催等について広報・ホームページで情報発信を行いつつ、より多くの対象者が情報を受け取れるような周知方法と関心を高められるような案内内容となるよう工夫する。	男女のライフステージや健康課題に応じた健康教育等を実施することで、市民が自らの心身の健康について関心を高められるよう支援し、健康増進につなげる。また、性差なく参加できることがわかるよう周知する。	健康づくり推進課
	47	体力・筋力の維持向上のための健康講座やスポーツ教室の充実やポイント制度による運動習慣継続の動機付けを行います。	運動器の機能向上プログラム等介護予防教室の開催、元気アップ介護予防ポイント事業の実施を通じ、高齢者の活動量増加による介護予防について、支援するとともに普及啓発を図る。	①介護予防教室 延べ開催数：42回（見込み） 延べ参加者数：640人（見込み） ②元気アップ介護予防ポイント事業 登録者数：320人（見込み） 実活動者数：115人（見込み）	B	閉じこもりなどによる高齢者の心身機能の低下（フレイル）が見られているため、コロナ前に取り組んでいた介護予防に加え、フレイル予防の観点を取り入れた内容の事業も行う必要がある。	対面での講座を積極的に実施し、介護予防に資する自主的な活動を促進する。	運動器の機能向上プログラム等介護予防教室の開催、元気アップ介護予防ポイント事業の実施を通じ、高齢者の活動量増加による介護予防について、支援するとともに普及啓発を図る。	高齢介護室
			（池の里）スポーツ教室への男性の参加数が少ないので、教室の内容や開催日時等の工夫で男性の参加数の増加をめざす。 （市民体育館）時世に合わせた柔軟な教室運営を行うことで市民の積極的な参加を促していく。	（池の里）R6スポーツ教室参加者数 (1) 前期：男68人、女124人 (2) 後期：男62人、女116人 参考 指導者数：男 5 人、女19人 （市民体育館）R6（見込） 開催教室数：12教室（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月） 参加合計人数：延べ845人	B	（池の里）スポーツ教室への男性の参加者が少ない。教室の開校時間が平日の18時までが多いので、男性の参加が少ないと考えられる。 （市民体育館）幼児教室の講師の人手不足が慢性化している。	（池の里）親子教室は子と母親での参加が多いので、父親が参加できる日時で臨時的に実施することで男性の関心を高めたい。 （市民体育館）幼児教室の講師の人手不足が慢性化している。	（池の里）スポーツ教室への参加者数の男女差を少なくする。 （市民体育館）時世に合わせた柔軟な教室運営を行うことで市民の積極的な参加を促していく。	文化スポーツ室
(2)性と生殖に関する健康と権利の浸透	48	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実とともに、男性に対しても妊娠・出産・育児についての知識を得る機会を提供します。	妊産婦及び父親に対する妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図るとともに、子育て世代にアプリ及び各種機能のPRを継続していく。	妊産婦及び父親に対する妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図るために子育て支援プランである「すくすく計画書」を用いるとともに、ねやCoCoアプリ(母子健康手帳アプリ)を活用してもらっている。特に出産・子育て応援給付金事業における伴走型相談支援にて活用し、面談や申請が未実施の対象者には、再度郵送や電話にて個別にアプローチし、それでも連絡つかない場合は、子どもの4 か月児健診時にダウンロードの周知等も行っている。また、ねやCoCoアプリ(母子健康手帳アプリ)に従来の父子健康手帳の機能を包含することを継続し、男性の育児参加や妊娠・出産・育児の知識習得につなげた。 ※ねやCoCoアプリ 新規登録者数（R6年度11月末時点）935件/累計 4,138人（令和 6 年11月末現在）	A	出産・子育て応援給付金事業における伴走型相談支援を通じて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図ることができおり、今後もより多くの人に各種事業を利用いただけるよう、面談の中で必要な情報提供を行っていく。 また、ねやCoCoアプリ(母子健康手帳アプリ)の登録ユーザー数の増加を目指すことで、男性の育児参加や妊娠・出産・育児の知識習得の機会を提供していく。	妊産婦のニーズに合わせて作成し、父親（ご家族）に妊産婦をねぎらうようにメッセージを載せた「すくすく計画書」を見直し、妊産婦や父親と一緒に育児出来る情報発信等を面談やアプリを用いて引き続き活用していくことが必要と考える。	妊産婦のニーズに合わせて作成し、父親（ご家族）に妊産婦をねぎらうようにメッセージを載せた「すくすく計画書」を見直し、作成する。	子育て支援課
			はぐみベビー・マタニティクラス等各講座について、開催日時等を周知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつくとともに、市広報やホームページを通じた情報提供を行う。	市広報やホームページを通じて、情報提供を実施し、定員に達する参加者数により教室を開催した。 令和 6 年度実績（令和 6 年11月末現在） はぐみベビー 年18回開催、参加者数：211人 （男性101人、女性110人） マタニティクラス 年12回開催、参加者数：61人 （男性 8 人、女性53人） リラットキッチン～週末クッキング～（パパ歓迎） 年 2 回開催、参加者数： 8 人 （男性 1 人、女性 7 人）	A	引き続き父親の育児参加促進に寄与するよう、開催方法の工夫に取り組む必要がある。	引き続き開催を継続していく。また、市広報やホームページを通じた情報提供も引き続き行う。	はぐみベビー・マタニティクラス等各講座について、開催日時等を周知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつくとともに、市広報やホームページを通じた情報提供を行う。	子育てリフレッシュ館

施策の方向	No.	具体的取組	令和6年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和7年度目標	担当課
(3)心の健康 対策の推進	49	精神保健上の問題を含めた自殺の背景となり得る要因に対して、相談窓口の周知やゲートキーパー養成研修等に取り組むとともに、自殺予防に関する知識の普及に努めます。	・ゲートキーパー養成研修について、周知方法の拡充等により受講者数の増加を図り、自殺予防に関する知識や技術の普及を推進する。 ・悩みごとに対する相談窓口（国・府・市・NPO法人）の案内リーフレットを改訂し、相談窓口の周知を図る。	・ゲートキーパー養成研修：3回（①民生委員21人、市民14人 ②養護教諭32人 ③市職員50人予定） ①③は集合形式、②はオンライン形式で実施 ・自殺対策連絡調整会議：令和7年2月に実施予定 ・自殺予防週間・対策強化月間における啓発活動（市広報誌への掲載等に加え、本庁・保健センターへのパネル展示、保健所でリーフレット等の掲示） ・市広報（令和6年9月、令和7年3月の年2回）、ゲートキーパー養成研修、リーフレットの配布にて相談窓口の周知	A	ゲートキーパー養成研修について、性別や世代等に関わらず、より多くの対象者が参加できるよう、実施方法に検討の余地がある。	ゲートキーパー養成研修について、引き続き、集合形式に加えオンライン形式による研修も実施し、研修の募集に係る周知啓発を幅広く実施する。	・ゲートキーパー養成研修について、周知方法の拡充等により受講者数の増加を図り、自殺予防に関する知識や技術の普及を推進する。 ・悩みごとに対する相談窓口（国・府・市・NPO法人）の案内リーフレット等により相談窓口の周知を図る。	保健総務課
	50	ひきこもり、依存症等を含む精神疾患に関する相談窓口の周知と誰もが相談しやすい相談体制の充実を図ります。	精神保健に関する啓発活動を継続するとともに、ひきこもりや依存症、こころの健康に関する相談窓口を明記したリーフレット等を関係機関の協力を得、広く市民に周知し、支援を必要とする当事者等が早期に相談できるよう体制を充実させる。	1 普及啓発 (1)アルコール関連問題啓発週間 日時 令和6年11月10日～11月16日 内容 相談先を広報に掲載・啓発ポスター掲示 (2)ギャンブル等依存症問題啓発月間 日時 令和6年5月 内容 相談先を広報に掲載・啓発ポスター掲示 (3)自殺予防週間 期間 令和6年9月10日～9月16日 内容 すこやかステーション内ポスター掲示 (4)自殺対策強化月間 期間 令和7年3月 内容 すこやかステーション内ポスター掲示 (5)精神保健福祉普及運動期間 期間 令和6年10月7日～10月13日 内容 すこやかステーション内啓発物掲示 (6)市内大学等において啓発物の配布 日時 令和6年11月～令和6年12月 対象施設 摂南大学、大阪公立大学工業高等専門学校、大阪電気通信大学 内容 啓発チラシの配布、大学での健康フェアにおける啓発活動（啓発ポスター掲示、アルコールバッチテスト実施等） 成人式（参加者への啓発物の配布） (7)日時 令和7年1月13日 内容 他の啓発物へ併せて依存症啓発チラシの封入 2 相談窓口の周知 相談先を明記したリーフレットを関係機関窓口等に配架依頼	A	様々な機会を通じて、市民への周知啓発を行っており、引き続き、周知啓発を図っていく必要がある。	大学で健康フェアを実施する際には性差等も考慮し、効果的な啓発を実施していく。 各関係機関が把握した市民が相談につながるよう各機関との連携をさらに深める。	精神保健に関する啓発活動を継続するとともに、ひきこもりや依存症、こころの健康に関する相談窓口を明記したリーフレット等を関係機関の協力を得、広く市民に周知し、支援を必要とする当事者等が早期に相談できるよう体制を充実させる。	保健予防課